⑶　書類の提出については、次のことに注意すること。

ア　４の受験資格の⑴に該当する者で、指定学校の修業判定証明書を提出したものにあっては、平成22年３月18日（木曜日）午後５時までに、指定学校の修業証明書の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

イ　４の受験資格の⑵に該当する者で、指定養成所の卒業判定証明書を提出したものにあっては、平成22年３月18日（木曜日）午後５時までに、指定養成所の卒業証明書の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

ウ　４の受験資格の⑶に該当する者で、次のいずれかに該当するものにあっては、平成22年３月18日（木曜日）午後５時までに、それぞれに掲げる書類の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

①　指定学校の２修業判定証明書を提出したもの　指定学校の修業証明書

②　指定養成所の２卒業判定証明書を提出したもの　指定養成所の卒業証明書

エ　４の受験資格の⑸及び⑹に該当する者で、看護師国家試験受験資格認定見込書の写しを提出した者にあっては、平成22年３月８日（月曜日）午後５時までに看護師国家試験受験資格認定書の写し（地方厚生局又は地方厚生支局に当該認定書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）の提出がなされないときは、当該受験は無効とする。

⑷　受験手数料

ア　受験手数料は、5,400円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書にはることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑸　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する。なお、平成22年２月15日（月曜日）までに受験票が到着しない場合は、受験に関する書類を提出した地方厚生局又は地方厚生支局に問い合わせること。

６　合格者の発表　試験の合格者は、平成22年３月26日（金曜日）午後２時に厚生労働省、地方厚生局及び地方厚生支局にその受験地、受験番号を掲示して発表する。

７　手続及び問い合わせ先　試験に関する受験地毎の手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

地方厚生局又は地方厚生支局

試験地	所在地
北海道	北海道札幌市北区北８条西２丁目１番１号　札幌第１合同庁舎　北海道厚生局　郵便番号060―0808　電話番号011（709）2311　ＦＡＸ番号011（709）2704
青森県 宮城県	宮城県仙台市青葉区花京院１丁目１番20号　花京院スクエア　東北厚生局　郵便番号980－8426　電話番号022（716）7331　ＦＡＸ番号022（726）9267
東京都	埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館　関東信越厚生局　郵便番号330－9713　電話番号048（740）0810　ＦＡＸ番号048（601）1326
愛知県 石川県	愛知県名古屋市東区白壁１丁目15番１号　名古屋合同庁舎第３号館　東海北陸厚生局　郵便番号461―0011　電話番号052（971）8831　ＦＡＸ番号052（971）8861
大阪府	大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号　大阪合同庁舎第４号館　近畿厚生局　郵便番号541－8556　電話番号06（6942）2241　ＦＡＸ番号06（6946）1500
広島県	広島県広島市中区上八丁堀６番30号　広島合同庁舎４号館　中国四国厚生局　郵便番号730―0012　電話番号082（223）8181　ＦＡＸ番号082（223）8155
香川県	香川県高松市サンポート３番33号　高松サンポート合同庁舎　四国厚生支局　郵便番号760―0019　電話番号087（851）9565　ＦＡＸ番号087（822）6299
福岡県	福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　福岡第２合同庁舎　九州厚生局　郵便番号812―0013　電話番号092（472）2370　ＦＡＸ番号092（474）2244
沖縄県	沖縄県那覇市樋川１丁目15番15号　那覇第１地方合同庁舎　九州厚生局沖縄分室　郵便番号900－0022　電話番号098（853）7350　ＦＡＸ番号098（853）4495

８　その他　視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成21年10月30日（金曜日）までに厚生労働省医政局医事課試験免許室又は試験地を管轄する地方厚生局若しくは地方厚生支局に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

９　８に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省医政局医事課試験免許室　郵便番号100―8916　電話番号03（5253）1111　ＦＡＸ番号03（3503）3559

保健師助産師看護師試験委員の公告

第96回保健師国家試験、第93回助産師国家試験及び第99回看護師国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

平成21年８月３日

厚生労働大臣　舛添　要一

試験委員長　井上　智子

副委員長　酒井　明子　島田三恵子　春山　早苗

委員

會田　信子	相原　友直	朝倉　京子	
安達久美子	荒井　有美	荒木田美香子	
安藤　幸子	伊藤　裕司	井本　寛子	
宇都宮宏子	遠藤由美子	大木　幸子	
大村　倫子	岡田　忍	奥野ひろみ	
小坂　健	長田　暁子	葛西　圭子	
春日　広美	加藤　真三	唐澤由美子	
岸　恵美子	北池　正	北村　聖	
倉下美和子	佐伯　由香	酒井　郁子	
佐藤　拓	島田真理恵	清水　安子	
菅原　聡美	瀬川　香子	関　博之	
関根　信夫	髙田　昌代	高橋　司	
高山　成子	滝川　陽一	田村徹太郎	
土山美由紀	外崎　明子	中込さと子	
長久　泉	西村真実子	野呂千鶴子	
葉梨　智子	福島　裕之	福原　円	
古谷佳由理	増永　啓子	松田たみ子	
松原　久裕	宮田　乃有	宮本千津子	
村井　文江	百枝　幹雄	安田貴恵子	
谷津　裕子	山内　豊明	山名香奈美	
山本　則子			

航空従事者技能証明等に関する試験の施行

航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第45条第１項の規定に基づき、航空従事者技能証明等に係る試験の施行について、次のとおり公示する。

平成21年８月３日

国土交通大臣　金子　一義

１　学科試験を行う航空従事者技能証明等

一　定期運送用操縦士（飛行機に限る。）の資格に係る技能証明であって、外国政府の授与した航空業務の技能に係る資格証書を有する者で、試験の免除を受けようとするもの

二　事業用操縦士（飛行機及び回転翼航空機に限る。）の資格に係る技能証明

三　計器飛行証明

四　航空英語能力証明

２　学科試験の期日及び場所

平成21年９月27日（日）東京都、大阪市

３　申請書の受付期間

平成21年８月21日（金）から平成21年８月27日（木）までに次項第一号又は第二号に掲げる提出先へ持参又は書留便により郵送するものとし、郵送する場合にあっては、同日までの日本の消印のあるものを有効とする。

４　申請書の提出先

一　東京都において学科試験を受験しようとする者は、東京都千代田区九段南１丁目１番15号（郵便番号102―0074）九段第二合同庁舎内、東京航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

二　大阪市において学科試験を受験しようとする者は、大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番76号（郵便番号540―8559）大阪合同庁舎第四号館内、大阪航空局保安部運用課検査乗員係へ提出すること。

三　申請書の提出後、住居の移転等やむを得ない理由により受験地を変更しようとする者は、申請書を提出した当該地方航空局へ受験地変更願いを平成21年８月31日（月）までに提出すること。

５　学科試験受験手数料

一　第１項第一号から第三号に掲げる技能証明等に係る学科試験を受験しようとする者は、5,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

二　第１項第四号に掲げる航空英語能力証明に係る学科試験を受験しようとする者は、22,600円の収入印紙を納付書に貼付し、納付すること。

６　学科試験の詳細については、受験票送付の際に通知する。

７　実地試験の期日、場所その他必要な事項については、学科試験合格者に対し別途通知する。